

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第58期) 至 平成21年3月31日

日本光電工業株式会社

(E01903)

第58期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本光電工業株式会社

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注および販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態および経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第58期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【電話番号】	03(5996)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 白 田 憲 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区東中野3丁目14番20号
【電話番号】	03(5348)1791
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 白 田 憲 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	83,807	90,367	96,679	104,825	109,123
経常利益 (百万円)	7,624	8,083	8,448	9,545	7,640
当期純利益 (百万円)	6,562	5,788	5,052	5,631	4,610
純資産額 (百万円)	40,122	45,540	48,864	51,814	53,569
総資産額 (百万円)	67,477	73,510	75,894	80,630	80,479
1 株当たり純資産額 (円)	902.66	1,025.40	1,101.41	1,170.31	1,219.06
1 株当たり当期純利益 (円)	145.21	128.56	114.12	128.01	104.94
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	62.0	63.9	63.8	66.5
自己資本利益率 (%)	17.6	13.5	10.7	11.3	8.8
株価収益率 (倍)	9.4	16.0	24.1	17.8	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,542	7,801	5,882	8,621	4,123
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,100	△1,514	△3,050	△2,857	△5,968
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,326	△2,597	△2,591	△2,887	△601
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,712	10,804	11,027	13,797	11,197
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,721 (339)	2,983 (315)	3,120 (386)	3,367 (385)	3,552 (428)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	50,084	58,061	62,231	69,052	69,328
経常利益 (百万円)	6,027	7,346	7,675	8,742	5,596
当期純利益 (百万円)	5,610	5,867	5,310	5,283	3,749
資本金 (百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数 (株)	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490
純資産額 (百万円)	36,085	41,427	44,558	47,202	48,852
総資産額 (百万円)	57,984	66,444	67,734	73,823	69,843
1株当たり純資産額 (円)	812.07	933.02	1,011.83	1,074.35	1,111.94
1株当たり配当額 (円)	20.0	26.0	30.0	37.0	37.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(7.0)	(13.0)	(15.0)	(17.0)	(18.0)
1株当たり当期純利益 (円)	124.28	130.74	119.94	120.10	85.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	62.3	65.8	63.9	69.9
自己資本利益率 (%)	16.6	15.1	12.3	11.5	7.8
株価収益率 (倍)	10.9	15.8	22.9	19.0	14.2
配当性向 (%)	16.1	19.9	25.1	30.8	43.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	855 (73)	1,033 (61)	1,227 (92)	1,346 (103)	1,436 (115)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

昭和26年 8 月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
昭和27年 7 月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
昭和36年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和37年 5 月	群馬県富岡市に富岡工場(旧株光電工業富岡製作所、現日本光電富岡株)を新設し、生産子会社として操業開始※
昭和49年 8 月	福岡営業所を分離独立させ日本光電九州株を設立 以後昭和51年10月までに全国の営業拠点を分離独立させ販売子会社を設立し、国内販売網の再編強化を図る(10地域10社)※
昭和54年11月	米国(ロスアンゼルス近郊)に現地販売子会社日本光電アメリカ株を設立※
昭和56年 6 月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場(医用電子機器製造)を新設
昭和57年 1 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和57年12月	株式分割(500円額面株式 1 株を50円額面株式10株に分割)
昭和60年 2 月	ドイツ(フランクフルト近郊)に現地販売子会社日本光電ヨーロッパ株を設立※
平成 2 年 2 月	中国に合弁会社上海光電医用電子儀器株を設立(出資比率58.6%)し、主として中国向医用電子機器の製造販売を開始※
平成 4 年 5 月	呼称を「日本光電」と決定
平成 4 年 9 月	東京証券取引所の貸借銘柄に指定
平成 6 年 5 月	埼玉県深谷市に川本工場(医用電子機器製造)を新設
平成 7 年 1 月	日本品質保証機構から I S O 9001 の認証を取得
平成 8 年 2 月	シンガポール(ラッフルズ・プレイス)に現地法人日本光電シンガポール株を設立※
平成 9 年12月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に新工場棟完成
平成11年 9 月	米国(ロスアンゼルス近郊)に現地開発子会社NKUS ラボ株を設立※
平成13年 2 月	イタリア(ベルガモ)に現地販売子会社日本光電イタリア株を設立※
平成13年10月	富岡工場(日本光電富岡株)で I S O 14001 の認証を取得
平成13年12月	中国に北京駐在員事務所を開設
平成14年 9 月	中国に現地ソフトウェア開発子会社メディネット光電医療軟件(上海)株を設立※
平成14年12月	スペイン(マドリッド)に現地販売子会社日本光電イベリア株を設立※
平成15年10月	本社・落合サイトで I S O 14001 の認証を取得
平成16年 4 月	韓国(ソウル市)に現地法人日本光電コリア株を設立※
平成16年 4 月	米国(マイアミ)に中南米担当の駐在員事務所を開設
平成16年10月	中国に上海駐在員事務所を開設
平成16年11月	フランス(パリ近郊)に現地販売子会社日本光電フランス株を設立※
平成17年 3 月	中国に広州駐在員事務所を開設
平成17年10月	アラブ首長国連邦(ドバイ)に中東駐在員事務所を開設
平成18年 4 月	イタリア(フィレンツェ)に日本光電フィレンツェ株を設立※
平成18年 5 月	株ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化(現出資比率55.0%)※
平成19年 1 月	富岡、落合、鶴ヶ島、川本など 6 サイトの I S O 14001 の統合・一括認証を取得
平成19年10月	信頼性センタで I S O / I E C 17025 の試験所認定を取得
平成20年 4 月	中国の北京駐在員事務所、上海駐在員事務所、広州駐在員事務所を統合し、現地販売子会社日本光電貿易(上海)株を設立※
平成20年 4 月	株日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化※
平成20年 9 月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に新化成品工場棟完成
平成20年 9 月	インド(スーラト)に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス株を設立(出資比率55.0%)※
平成20年11月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に第二工場棟完成
平成20年12月	中国の上海光電医用電子儀器株を完全子会社化※
平成20年12月	米国(ゲインズビル)のニューロトロニクス株の株式を取得して子会社化※

※現・連結子会社

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社および関連会社1社の合計31社（平成21年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売ならびに保守・修理等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内での医用電子機器の研究開発・製造は当社のほか、日本光電富岡(株)、(株)ベネフィックスが行っています。また、免疫化学製品の開発・製造・販売を(株)日本バイオテスト研究所が行っています。

海外においては、上海光電医用電子儀器(有)が製造、日本光電フィレンツェ(有)およびスパン日本光電ダイアグノスティクス(株)が製造・販売、NKUSラボ(株)、メディネット光電医療軟件(上海)(有)およびニューロトロニクス(株)が研究開発を行っています。

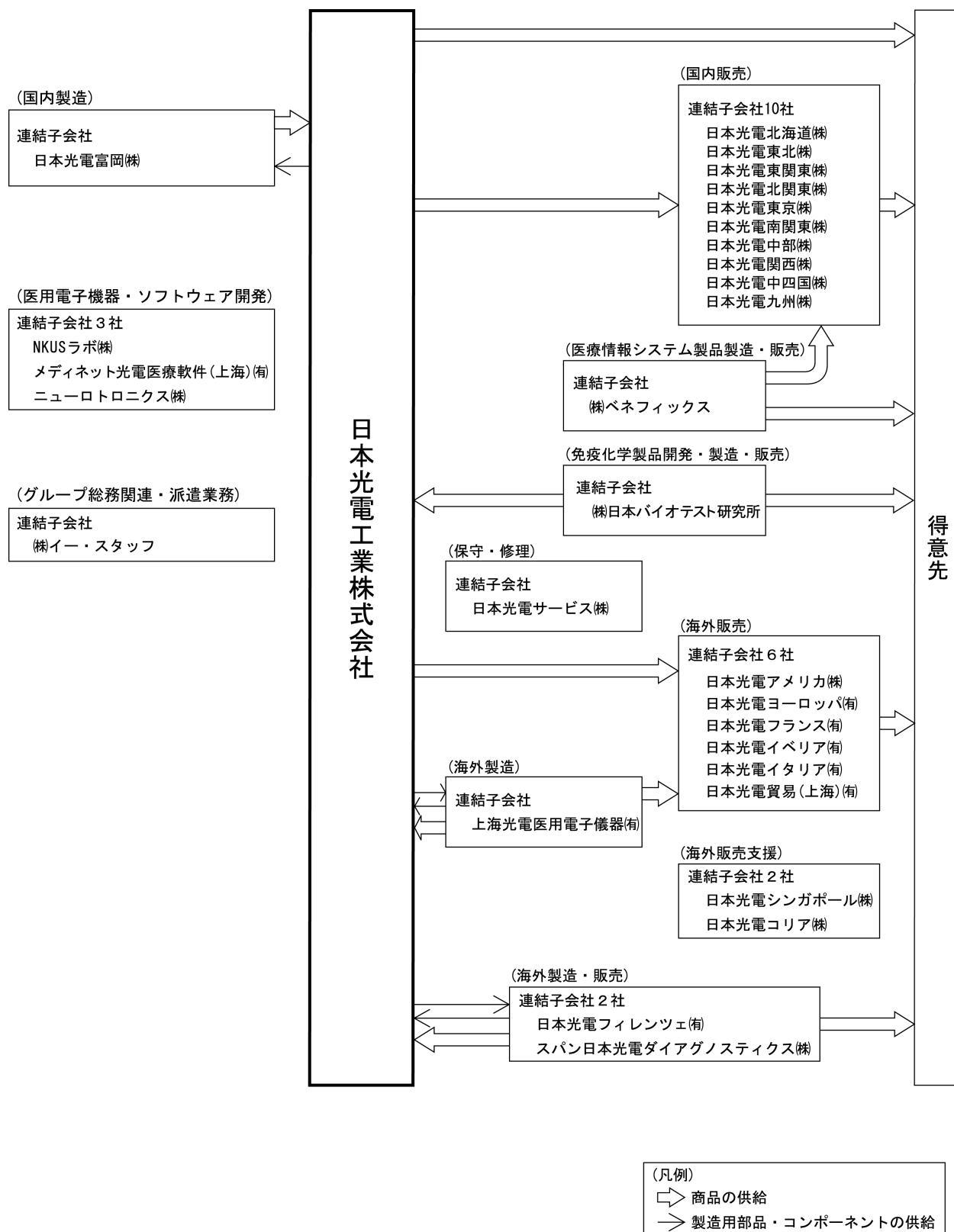
国内での販売は、全国10地域を日本光電東京(株)、日本光電関西(株)ほか8社の国内販売子会社が担当しています。

海外での販売は、北米を日本光電アメリカ(株)、欧州を日本光電ヨーロッパ(有)ほか3社、中国を日本光電貿易（上海）(有)が担当しています。その他の地域は当社が担当していますが、日本光電シンガポール(株)はアジア（中国、韓国を除く）・オセアニア地域、日本光電コリア(株)は韓国での当社商品の販売促進・代理店支援活動を行っています。

当社グループの商品の保守・修理については、日本光電サービス(株)が行っています。また、グループの総務関連・派遣業務は(株)イー・スタッフが行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントではありますが、開発・製造・販売・保守修理の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
(連結子会社)										
日本光電北海道㈱	北海道 札幌市中央区	90	医用電子 機器販売	100	—	1	—	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売	—
日本光電東北㈱	宮城県 仙台市泉区	120	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電東関東㈱	千葉県 千葉市中央区	125	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電北関東㈱	埼玉県 さいたま市南区	91	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電東京㈱ ※1、2	東京都 文京区	149	〃	100	—	2	—	—	〃	—
日本光電南関東㈱	神奈川県 横浜市保土ヶ谷 区	97	〃	100	—	1	—	運転資金 貸付	〃	—
日本光電中部㈱	愛知県 名古屋市熱田区	140	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電関西㈱ ※1、2	大阪府 大阪市北区	202	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電中四国㈱	広島県 広島市西区	175	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電九州㈱	福岡県 福岡市博多区	80	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電アメリカ㈱	Foothill Ranch Calif., U. S. A.	US\$ 4,741千	〃	100	—	1	3	〃	〃	—
日本光電ヨーロッパ(有)	Rosbach, Germany	EUR 2,500千	〃	100	—	—	1	—	〃	—
日本光電フランス(有) ※3	Cachan, France	EUR 1,000千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電イベリア(有) ※3	Madrid, Spain	EUR 250千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電イタリア(有) ※3	Bergamo, Italy	EUR 25千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電貿易(上海)(有)	中国上海市	人民元 9百万	〃	100	—	1	1	債務保証	〃	—
日本光電 シンガポール㈱	Maritime square, Singapore	S\$ 100千	医用電子 機器販売 促進	100	—	—	2	—	当社製品の 販促業務委 託	—
日本光電コリア㈱	韓国ソウル市	KRW 200百万	〃	100	—	—	2	—	〃	—
日本光電富岡㈱ ※1	東京都新宿区	496	医用電子 機器製造	100	—	1	1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器およ び変成器製 造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸
㈱ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報 システム 製品製造 ・販売	55	—	2	4	〃	当社医療情 報システム 製品製造・ 販売	—
㈱日本バイオテスト研 究所	東京都国分寺市	10	免疫化学製 品開 発・製 造・販売	100	—	—	2	〃	当社免疫化 学製 品開 発・製 造・ 販売	当社の土 地建物を 賃貸
上海光電 医用電子儀器(有)	中国上海市	US\$ 5,145千	医用電子 機器製造	100	—	1	—	—	当社医用電 子機器製造	—
NKUSラボ㈱	Irvine, Calif., U. S. A.	US\$ 500千	医用電子 機器開発	100	—	1	1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器開発	—
メディネット光電 医療軟件(上海)(有)	中国上海市	US\$ 250千	医 用 電 子 機 器 用 ソ フ ト ウ エ ア 開 発	100	—	1	2	—	当社医用電 子機器用ソ フト開発	—
ニューロトロニクス㈱	Gainesville FL., U. S. A.	US\$ 100千	〃	100	—	2	2	—	〃	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
日本光電 フィレンツェ(株)	Firenze, Italy	EUR 1,200千	医 用 電 子 機 器 用 の 試 薬 製造販売	100	—	2	1	—	当社試薬製 品の製造お よび販売	—
スパン日本光電ダイア グノスティクス(株)	Surat, India	ルピー 12百万	〃	55	—	—	2	債務保証	技術ライセ ンスの供与	—
日本光電サービス(株)	群馬県藤岡市	480	医 用 電 子 機 器 修 理 ・ 保 守 お よ び 部 品販売	100	—	—	1	運転資金 貸付	当社製品修 理および部 品販売	当社の建 物一部を 賃貸
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ 総 務 関 連 ・ 派遣業務	100	—	—	2	—	業務委託	〃
(持分法適用関連会社) (株)コンコルド電子工業 ※3	長野県佐久市	54	トランス 製造	39.81 (39.81)	—	—	1	—	当社変成器 生産委託	—

- (注) ※1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、日本光電東京(株)および日本光電関西(株)は特定子会社に該当します。
※2 上記の子会社のうち売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電東京(株)	14,547	550	319	1,678	6,832
日本光電関西(株)	13,506	12	△7	635	5,999

- ※3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
国 内 会 社	3,065[410]
海 外 会 社	487[18]
合 計	3,552[428]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向受入者を含む。)です。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,436[115]	40.2	14.4	8,127,360

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(昭和34年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(昭和43年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。平成21年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は534名、光電労働組合は108名です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が国内外の実体経済にも影響を及ぼし、景気の後退局面が明らかとなりました。医療機器業界においても、米国の病院における医療機器購入の見送り、ロシアや一部の国における需要の縮小など、海外を中心に景気悪化の影響が顕在化しました。

このような状況下、当社グループは、3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」の諸施策を鋭意実行し、経営基盤および経営体質の強化に取り組みました。

商品面では、医療の安全確保、業務効率の改善に寄与する商品の開発に注力し、不整脈解析精度を向上させ、アラーム管理機能を充実させた生体情報モニタの新シリーズを相次いで発売しました。また、診断薬用の抗体作成技術に強みを持つ「㈱日本バイオテスト研究所」、睡眠脳波解析技術に強みを持つ米国の「ニューロトロニクス㈱」を子会社化し、技術力の強化を図りました。さらに、自社製AEDの販売や海外事業の拡大に対応するため富岡工場の生産体制を強化するとともに、インドでの検査試薬の現地生産を開始しました。中国では、販売子会社「日本光電貿易（上海）(有)」を設立、生産子会社「上海光電医用電子儀器(有)」を完全子会社化するなど、事業基盤の強化を図りました。また、業務効率化のためのERP導入、業容拡大に向けた人員増強を進めました。

国内市場においては、医療従事者向けにバイタルサインを題材とする共催セミナーや医療機器の安全管理に関する講習会を実施するなど病院の医療の質と安全確保に向けたサポートに注力するとともに、AEDの普及やPOCT（※1）市場の成長といった市場環境の変化に対応した新たな取り組みが功を奏し、全般的に好調に推移しました。病院市場では、医療用品やシステム製品が好調に推移したほか、生体計測機器や生体情報モニタも堅調でした。また、「その他」商品群の画像診断装置やPOCT商品も伸長しました。公共施設や学校、民間企業向けのPAD（※2）市場では、従来の直接販売に加え、協力企業による間接販売体制を強化したことにより、AEDの売上が伸長しました。この結果、国内売上高は前連結会計年度比10.4%増の874億2百万円となりました。

海外市場においては、米州および欧州が、前期の大口商談の反動や円高による為替換算上の目減りに加え、景気後退の影響から低調に推移しました。アジア州では、事業基盤の強化を進めた中国での売上が好調でした。商品面では、治療機器は前期実績を上回りましたが、生体計測機器、生体情報モニタ、医療用品、血球計数器の売上は減少しました。この結果、海外売上高は前連結会計年度比15.4%減の217億2千1百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.1%増の1,091億2千3百万円となりました。利益面では、売上構成の変化等により粗利率が低下しました。また、設備投資や人員増強などの先行投資費用、株式市場低迷による退職給付費用の増加もあり、営業利益は同17.4%減の81億6百万円、経常利益は同20.0%減の76億4千万円、当期純利益は同18.1%減の46億1千万円となりました。

（※1）Point of Care Testing

（※2）Public Access Defibrillation/一般市民によるAEDを用いた除細動

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前期増減率(%)
生体計測機器	16,811	△ 1.1
生体情報モニタ	20,039	△ 8.4
治療機器	18,106	+ 14.1
医療用品	34,798	+ 4.8
その他	19,367	+ 14.9
合計	109,123	+ 4.1
(うち国内売上高)	(87,402)	(+ 10.4)
(うち海外売上高)	(21,721)	(△ 15.4)

区 分	内 容
生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器（脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など）および診断情報システムなど
生体情報モニタ	集中治療室、手術室、一般病棟等で、心電図、呼吸、S p O ₂ （動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする装置（セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど）および臨床情報システムなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、患者加温システムなど
医療用品	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
その他	血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、トランスなど

所在地別セグメントの業績につきましては、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しています。

① 日本

国内市場が全般的に好調に推移したことから、売上高は前連結会計年度比5.4%増の1,024億5百万円となりましたが、売上構成の変化等による粗利率の低下に加え、設備投資や人員増強などの先行投資費用、株式市場低迷による退職給付費用の増加もあり、営業利益は同18.1%減の77億9千3百万円となりました。

② 米州

円高による為替換算上の目減りに加え、現地通貨ベースで生体情報モニタや脳波計が低調に推移し、売上高は前連結会計年度比19.8%減の63億6千2百万円、営業利益は同44.6%減の8千8百万円となりました。

③ 欧州

円高による為替換算上の目減りに加え、現地通貨ベースで生体計測機器が低調に推移し、売上高は前連結会計年度比11.6%減の61億4千8百万円となりました。減収に伴い、3千3百万円の営業損失（前連結会計年度は2億4百万円の営業利益）となりました。

④ アジア州

販売子会社設立により中国での売上が好調に推移したことから、売上高は前連結会計年度比84.7%増の28億1千8百万円、営業利益は同107.7%増の3億2千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25億9千9百万円減少し、111億9千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて44億9千8百万円減少し、41億2千3百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益76億9千3百万円、減価償却費27億2千6百万円、法人税等の支払38億2千7百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて31億1千万円増加し、59億6千8百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得35億2千4百万円、無形固定資産の取得12億5百万円、子会社株式の取得7億7千4百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて22億8千5百万円減少し、6億1百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払16億6千9百万円、短期借入金の増加11億7千5百万円などです。

2 【生産、受注および販売の状況】

当連結会計年度の商品群別の生産、受注および販売の実績は次のとおりです。

(1) 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	16,449	103.5
生体情報モニタ	19,514	89.0
治療機器	17,756	110.3
医療用品	35,520	107.6
その他	18,999	115.2
合計	108,239	104.7

- (注) 1 上記の金額には消費税が含まれていません。
2 金額は販売価額によっています。
3 上記金額には、商品購入高が合計で38,299百万円含まれています。

(2) 受注状況

当社グループの商品は、原則として需要予測による見込み生産です。

(3) 販売実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	16,811	98.9
生体情報モニタ	20,039	91.6
治療機器	18,106	114.1
医療用品	34,798	104.8
その他	19,367	114.9
合計	109,123	104.1

- (注) 1 上記の金額には消費税が含まれていません。
2 金額は販売価額によっています。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

世界的な金融危機の影響が日米欧のみならず新興国にも波及し、世界同時不況の様相を呈しています。各国とも金融政策や財政出動を打ち出していますが、その効果は不透明であり、景気回復には時間を要すると思われます。医療機器業界においても、海外を中心に景気悪化に伴って医療機器の需要が減少しており、厳しい経営環境が続くと想定されます。

このような急激な経営環境の変化に対応するため、当社グループは、引き続き3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」を推進するとともに、2つの追加策を実施します。

① 急激な経営環境の変化への対応

短期的な収益改善策として、コストダウンの加速や在庫削減の徹底、自社商品販売の推進により粗利率の向上に努めるとともに、全社的な経費削減活動を推進します。また、中期的な取り組みとして、グローバル事業の推進強化を主導する社長直属の委員会「コロンブス・コミッティ」を立ち上げ、急激な世界経済の悪化に早急に対処するとともに、グローバルカンパニーとしての体制・体質強化を図ります。

② 3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」の推進

平成21年度は中期経営計画の最終年度にあたりますが、経営ビジョンとして掲げた「医用電子機器メーカーとしてのグローバルブランドの確立」に向けて、諸施策を着実に実行し、引き続き企業価値・株主の利益の向上を図る所存です。なお、平成24年度を目途とした長期経営目標につきましては、今後の経済情勢を慎重に見極めた上で、平成22年度からスタートさせる新中期経営計画の策定と合わせ、再検討する予定です。

商品戦略では、当社の基盤技術であるセンサ技術や信号処理技術、無線技術、IT・ネットワーク技術を強化し、診断・治療・医療安全・業務効率の改善に寄与する高付加価値商品をタイムリーに提供します。また、産官学連携や他社とのアライアンスにより、開発の効率化や新分野の技術開発を進め、新規事業の創出に注力します。

生産・流通戦略では、グローバルな事業展開を支えるための生産体制の強化、品質の確保を進めるとともに、コストダウン、納期短縮、在庫削減を推進します。

国内販売戦略では、地域医療の核となる急性期病院とかかりつけ医における市場シェアを高め、修理・保守サービスや消耗品ビジネス等、商品納入後のランニング事業の強化を図ります。公共施設や学校、民間企業向けのPAD市場ではAEDの普及を促進するとともに、ランニング事業を推進します。また、サービス体制を強化し、医療の安全確保に貢献することで、顧客満足度の向上を図ります。

海外販売戦略では、米州、欧州、アジア州の3極販売体制を基本に、直轄販売網と代理店網との連携強化を図ります。また、「コロンブス・コミッティ」が中心となり、北米事業の推進、中国事業の強化等の具体策を実行していきます。

以上の諸課題に全力で取り組み、企業価値・株主価値の向上を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、株主の皆様が大量買付行為に応じられるかどうかは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に必要な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益を毀損するものがある可能性も否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」を経営理念とし、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し続け、信頼を確立することを目指しています。

当社は、上記の経営理念に基づき、平成19年度から3ヵ年中期経営計画をスタートさせました。新中期経営計画では、前中期経営計画のテーマ「経営体質・経営基盤の強化による高収益体質の確立」および経営ビジョン「医用電子機器メーカーとしてのグローバルブランドの確立」を堅持し、諸施策を着実に実行していきます。同時に、全体最適を重視したERPの導入による業務の効率化、社長直属の委員会「コロンブス・コミッティ」の立ち上げによるグローバル事業の推進の強化を図ることにより、高収益体質の確立に努め、引き続き企業価値・株主共同の利益の向上を図っていく所存です。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の観点から、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保するため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大量買付行為に対する基本ルール（以下、「本基本ルール」といいます。）を、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会決議により導入いたしました。

本基本ルールでは、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の平成19年度から平成21年度までの3ヵ年中期経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発

動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制等について

医療機器の製造販売は、国内での薬事法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等各国で法的規制を受けます。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、薬事申請の審査体制の変更により新商品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、製品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の可否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内外の市場の動向について

国内では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約8割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは業務の遂行にあたりコンプライアンスの実践に努めています。しかしながら、刑事・民事・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

年金資産の時価の下落や運用利回りの低下、退職給付債務の計算の根拠となっている各種前提や年金制度の変更等が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器、医用および工業計測用トランスの研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか日本光電富岡㈱等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。一方各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。連結子会社の日本光電富岡㈱ではトランスの開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、46億5千6百万円（売上高の4.3%）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント毎の記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、筋電図・誘発反応測定装置、入浴可能な防水型ホルター心電計、セントラルモニタ、医用テレメータ、ベッドサイドモニタ、救急車搭載用除細動器、コンパクト型除細動器、柔らかい素材を使った血圧カフなどの開発をあげることが出来ます。

7 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金および法人税等であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内市場においては全般的に好調に推移し、病院市場では、医療用品やシステム製品が好調に推移したほか、生体計測機器や生体情報モニタも堅調でした。また、「その他」商品群の画像診断装置やPOCT商品も伸長しました。公共施設や学校、民間企業向けのPAD市場では、従来の直接販売に加え、協力企業による間接販売体制を強化したことにより、AEDの売上が伸長しました。海外市場においては、米州および欧州が、前期の大口商談の反動や円高による為替換算上の目減りに加え、景気後退の影響から低調に推移しました。アジア州では、事業基盤の強化を進めた中国での売上が好調でした。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.1%増の1,091億2千3百万円となりました。利益面では、売上構成の変化等により粗利率が低下しました。また、設備投資や人員増強などの先行投資費用、株式市場低迷による退職給付費用の増加もあり、営業利益は同17.4%減の81億6百万円、経常利益は同20.0%減の76億4千万円、当期純利益は同18.1%減の46億1千万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前述の「4 「事業等のリスク」」に記載のとおりです。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、平成19年度からスタートさせた3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」を着実に実行します。同時に、全体最適を重視したERPの導入による業務の効率化、社長直属の委員会「コロンブス・コミッティ」の立ち上げによるグローバル事業の推進の強化を図ることにより、環境変化へのきめ細かな素早い対応と、より一層の経営効率の向上を図り、企業価値・株主価値の向上を目指します。

(5) 財政状態の分析

① 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1億5千万円減少し、804億7千9百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて22億4千7百万円減少し、614億7千万円となりました。これは主に、有価証券（譲渡性預金）の減少と、売上の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて20億9千7百万円増加し、190億8百万円となりました。これは主に、新工場の設立、新製品の金型や業務用ソフトウェアの取得、投資有価証券の時価評価による減少や、前払年金費用などの減少によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて19億6百万円減少し、269億9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少、未払法人税等の減少、短期借入金の増加などによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて17億5千5百万円増加し、535億6千9百万円となりました。これは主に、当期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

これらの結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度に比べ48.75円増加し、1,219.06円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の63.8%から66.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25億9千9百万円減少し、111億9千7百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて44億9千8百万円減少し、41億2千3百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益76億9千3百万円、減価償却費27億2千6百万円、法人税等の支払38億2千7百万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて31億1千万円増加し、59億6千8百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得35億2千4百万円、無形固定資産の取得12億5百万円、子会社株式の取得7億7千4百万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて22億8千5百万円減少し、6億1百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払16億6千9百万円、短期借入金の増加11億7千5百万円などです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、当社を取り巻く医療環境の変化に対応し、さらに厳しさが増す競争に打ち勝つべく、以下の方針に基づき事業展開を図ります。

商品については、ユーザオリエンテッドな新商品を低コストでスピーディに開発・投入することに注力します。

国内販売については、地域医療の核となる急性期病院とかかりつけ医における市場シェア拡大、P A D市場におけるA E D普及促進に努めます。

海外販売については、グローバルブランドの確立を目指し、販売・サービス体制を強化します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、46億4千5百万円です。その主な内容は、富岡第二工場、化成品工場、研究開発設備、新製品の金型・生産治具、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	919	25	1,114 (4)	—	1,331	3,391	1,131 〔21〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	477	48	276 (9)	—	418	1,220	53 〔19〕
川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備およびその他設備	560	86	240 (10)	—	100	988	59 〔53〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	195	13	320 (15)	—	384	914	— 〔—〕
貸与施設 (群馬県藤岡市)	保守・サービス関連設備	81	0	56 (2)	—	2	141	— 〔—〕
貸与施設 (東京都国分寺市)	その他設備	8	—	130 (0)	—	1	140	— 〔—〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間 568百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電東京(株)他、国内販売会社計10社	本店および営業所(東京都文京区他)	その他設備	98	—	162 (1)	9	458	728	997 〔10〕
日本光電富岡(株)	本社(群馬県富岡市)	生産設備および金型	1,261	657	380 (9)	—	386	2,686	239 〔257〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間 696百万円あります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海光電医用電子儀器(有)	本社 (中国上海市)	生産設備 および金 型	22	68	— (—)	—	15	107	96 〔1〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間7百万円あります。

なお、上記各表(注)の賃借のうち、主要なリース設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都新宿区)	電子計算機	平成17. 7 ～平成21. 9	5	2

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
日本光電富岡㈱	本社 (群馬県富岡市)	電子計算機 関連設備	平成17. 3 ～平成23. 3 (注)	1	3

(注) 複数の契約があるため、最も早い開始年月と最も遅い終了年月を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備、ソフトウェアおよび その他設備	3,442	949	自己資金	平成21年 3月	平成22年 3月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備および その他設備	127	—	〃	平成21年 4月	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	227	—	〃	〃	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金 型	566	111	〃	平成21年 1月	〃
	計		4,362	1,060			
日本 光電 富岡 (株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および金 型	200	5	自己資金	平成20年 4月	平成22年 3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	(注) △1,014	45,765	—	7,544	—	10,482

(注) 利益による自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	47	50	98	147	2	7,738	8,083	—
所有株式数 (単元)	2	188,547	8,280	51,464	98,821	21	110,079	457,214	44,090
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.24	1.81	11.26	21.61	0.00	24.08	100.00	—

(注) 1 自己株式を1,830,850株保有していますが、「個人その他」に18,308単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	4,017	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	3,208	7.00
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 丁目 4 - 1	2,096	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4 G)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	2,031	4.43
東芝メディカルシステムズ株式会社	栃木県大田原市下石上1385	1,990	4.34
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	1,361	2.97
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 - 1	1,063	2.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関 3 丁目 7 - 3	974	2.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	862	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティイン ベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	600	1.31
計	—	18,206	39.78

(注) 1 当社は自己株式1,830千株(持株比率4.00%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4 G)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

3 フィデリティ投信株式会社は、平成21年2月5日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合(平成21年1月30日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 - 1	1,799	3.93
計	—	1,799	3.93

- 4 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、平成20年5月21日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成20年5月15日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	1,149	2.51
計	—	1,149	2.51

- 5 ニューバーガー・バーマン・エルエルシーは、平成20年5月22日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成20年5月15日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ニューバーガー・バーマン・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 サードアベニュー605番地	2,827	6.18
計	—	2,827	6.18

- 6 住友信託銀行株式会社は、平成21年3月23日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年3月13日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,852	6.23
計	—	2,852	6.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,830,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,890,600	438,906	—
単元未満株式	普通株式 44,090	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,906	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,830,800	—	1,830,800	4.00
計	—	1,830,800	—	1,830,800	4.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,740	6,921,461
当期間における取得自己株式	251	302,201

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,485	4,511,540	—	—
保有自己株式数	1,830,850	—	1,831,101	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業発展に備えるための内部留保の充実に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

連結配当性向については、当面30%を目安とし、さらなる株主還元の充実を図る所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき19円といたしました。これにより、年間配当金は37円（中間配当金18円）となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月7日 取締役会	790	18.0
平成21年6月26日 定時株主総会	834	19.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,578	2,330	2,865	2,770	2,425
最低(円)	987	1,180	1,625	1,880	1,122

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,993	1,756	2,115	2,135	1,757	1,300
最低(円)	1,282	1,418	1,498	1,608	1,156	1,122

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	—	荻 野 和 郎	昭和16年1月4日生	昭和41年4月 昭和56年7月 昭和59年2月 昭和60年3月 昭和60年4月 昭和60年8月 昭和60年10月 昭和61年10月 昭和63年6月 平成元年6月 平成19年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 同社東海電気通信局施設部長 同社技術局画像通信部門担当調査 役 同社退職 当社入社、顧問 当社心電図事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役 員 当社代表取締役 会長執行役員 (現任)	(注) 2	149
代表取締役 社長執行役員	—	鈴 木 文 雄	昭和23年11月3日生	昭和48年4月 平成6年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 日本光電アメリカ株式会社取締役 社長 当社経営企画室長 当社人事部長 当社取締役 当社常務取締役 当社システム事業本部長 メディネット光電医療軟件(上海) 有限公司董事長 当社医療機器技術センタ所長 当社総務人事部長 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 2	16
取締役 専務執行役員	技術担当	原 澤 栄 志	昭和21年10月1日生	昭和44年4月 平成11年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社事業本部副本部長 当社医療情報技術事業部長 当社市場戦略室長 当社システム事業本部長 当社取締役 (現任) 当社品質管理本部長 当社生体情報技術センタ所長 メディネット光電医療軟件(上海) 有限公司董事長 (現任) 当社常務執行役員 当社専務執行役員 (現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	経理・情報シ ステム・法務 担当	白 田 憲 司	昭和26年7月25日生	昭和50年4月 平成14年3月 平成15年6月 平成16年3月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役兼 執行役員 同行取締役兼執行役員退任 当社入社 当社内部監査役 当社経理部長 当社取締役（現任） 当社管理統括部長 当社常務執行役員 当社専務執行役員（現任）	(注) 2	7
取締役 常務執行役員	海外事業 本部長	上平田 利 文	昭和22年7月6日生	昭和41年4月 平成10年4月 平成11年1月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 日本光電U K株式会社社長 日本光電ヨーロッパ有限公司社長 日本光電イタリア有限公司社長 日本光電イベリア有限公司社長 当社海外事業本部長（現任） 当社取締役（現任） 当社上席執行役員 日本光電貿易(上海)有限公司董事 長（現任） 当社常務執行役員（現任）	(注) 2	26
取締役 常務執行役員	日本光電富岡 ㈱代表取締役 社長	伊 澤 敏 次	昭和24年12月4日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年12月 平成21年6月	当社入社 当社医療機器事業部第一技術部長 当社用品事業部長 上海光電医用電子仪器有限公司社 長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役 社長（現任） 当社取締役（現任） 当社上席執行役員 上海光電医用電子仪器有限公司董 事長（現任） 当社常務執行役員（現任）	(注) 2	5
取締役 上席執行役員	日本光電東京 ㈱代表取締役 社長	塚 原 義 人	昭和27年12月25日生	昭和55年7月 平成6年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 日本光電メビコ東海株式会社代表 取締役専務 日本光電北関東株式会社代表取締 役社長 日本光電メビコ東株式会社代表取 締役社長 日本光電東京株式会社代表取締役 社長（現任） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現 任）	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	営業本部長	田 村 隆 司	昭和34年3月22日生	昭和58年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長（現任） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注) 2	2
取締役 上席執行役員	品質管理 統括部長	黛 利 信	昭和24年11月21日生	昭和43年3月 平成11年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	株式会社光電工業富岡製作所（現日本光電富岡株式会社）入社 日本光電富岡株式会社品質保証部長 当社品質管理統括部長（現任） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注) 2	6
常勤監査役	—	赤 羽 武	昭和22年10月31日生	昭和46年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社海外事業部海外業務部長 日本光電富岡株式会社計数管理部長 同社総務部長 当社経営企画室長 当社取締役 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	13
常勤監査役	—	松 島 武 志	昭和22年1月11日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成6年4月 平成7年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 日本光電ドイツ有限公司代表取締役社長 当社海外事業部長 当社取締役 当社取締役退任 日本光電コルテック株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部副本部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	18
監査役	—	青 木 邦 泰	昭和17年7月23日生	昭和41年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成13年12月 平成14年6月 平成15年6月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行常務取締役 同行常務取締役退任 あさひ銀保証株式会社専務取締役 同社専務取締役退任 あさひカード株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社監査役（現任） あさひカード株式会社代表取締役社長退任	(注) 3	2
監査役	—	加 藤 修	昭和19年4月24日生	昭和51年4月 昭和56年4月 昭和58年9月 平成15年9月 平成16年6月	慶應義塾大学法学部助教授 慶應義塾大学法学部教授（現任） 慶應義塾大学法学博士 弁護士登録（東京弁護士会） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計							257

- (注) 1 監査役青木邦泰および加藤修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役赤羽武、青木邦泰の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役松島武志、加藤修の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員9名のほか、次の9名です。

上席執行役員	杉山 雅己	AED事業推進部長
上席執行役員	土井 治人	用品事業本部長
執行役員	荒金 昌晴	技術推進センタ所長
執行役員	会田 洋志	商品事業本部長
執行役員	中川 辰哉	生体情報技術センタ所長
執行役員	田中 栄一	総務人事部長
執行役員	小澤 秀夫	医療機器技術センタ所長
執行役員	広瀬 文男	経営企画室長
執行役員	生田 一彦	経理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

②会社の機関の基本説明および内容

当社は監査役制度を採用しています。

平成21年3月31日現在、取締役会は9名の取締役(うち社外取締役は0名)からなり、取締役会を原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、全取締役で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。

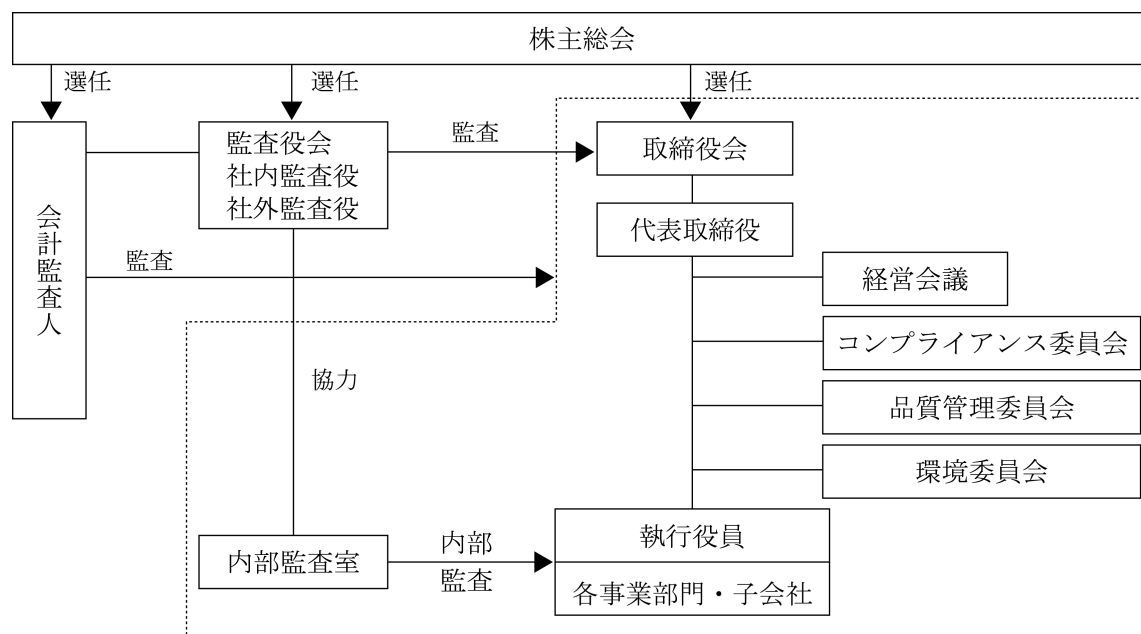
監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席するほか、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人との緊密な連携を図りながら、国内外の子会社についての往査も含め日常的に調査し、効率的な監査に努めています。なお、専従スタッフは配置していませんが、適宜関係部署で対応しています。

さらに、内部監査室(7名)が当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しており、監査役との情報交換を積極的に行って相互に連携を図りながら、内部監査機能の強化を図っています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石戸喜二公認会計士および井上司公認会計士であり、東陽監査法人に所属しています。石戸公認会計士は3年、井上公認会計士は2年、当社の監査を継続して執行しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名です。

※会社の機関・内部統制の関係 [図表]



③内部統制システムの整備の状況

当社は、次のイ～チの内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、啓蒙・研修を通じて役員・社員等に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス推進者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける社内通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、リスク管理規定に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。緊急の事態が発生した場合は、別途定めた社内規定に従い対処します。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

ホ．株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ全てに適用する「日本光電行動憲章」に基づいて定めた諸規定に従い、経営管理します。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局は、監査役会の求めまたは指示により、監査役の職務の遂行を補助します。

監査役会事務局所属員の人事異動については、監査役会の同意を得ます。

ト．取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができます。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握します。

チ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役および監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換します。監査役は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

④リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規定に沿って、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理を進めています。コンプライアンスについては、全役員・社員にコンプライアンス手帳を配布するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く営業の現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。同様に、品質管理、環境活動等についても、諸規定に基づき、役員・社員に研修を実施し、定期的に委員会を開催する等、リスク管理の推進に努めています。

⑤社外監査役との関係および責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名との間には、特別な利害関係はありません。なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する報酬の内容は次のとおりです。

区分	支給人員	支給額
取締役	11 名	291 百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 名 (2 名)	55 百万円 (13 百万円)
合計	16 名	347 百万円

(注) 1 役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給すること、およびその支給時期は各役員の退任時とすることを決議しました。これにより取締役8名、監査役4名に対する打ち切り支給額を長期未払金に計上しました。

当期中に退任した取締役および監査役に支給した退職慰労金は69百万円です。

当該退職慰労金は長期未払金の取り崩しによる支払いのため、上記支給額には含めていません。

2 上記の取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人相当額21百万円は含めていません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

⑩中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。旨を定款に定めています。

⑪取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・業容、および合理的監査日数等を勘案し、監査役会決議を経て、代表取締役が最終決裁をしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,303	8,701
受取手形及び売掛金	30,941	32,271
有価証券	5,500	2,500
たな卸資産	14,442	—
商品及び製品	—	11,161
仕掛品	—	587
原材料及び貯蔵品	—	2,393
繰延税金資産	3,372	3,179
その他	1,377	857
貸倒引当金	△219	△181
流動資産合計	63,718	61,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,096	3,730
機械装置及び運搬具（純額）	829	1,016
工具、器具及び備品（純額）	2,676	2,539
土地	2,550	2,680
リース資産（純額）	—	140
建設仮勘定	433	194
有形固定資産合計	※1 9,587	※1 10,301
無形固定資産		
のれん		872
その他		2,160
無形固定資産	1,222	3,032
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,665	※2 2,874
繰延税金資産	176	618
前払年金費用	1,185	997
その他	1,355	1,421
貸倒引当金	△281	△238
投資その他の資産合計	6,100	5,674
固定資産合計	16,911	19,008
資産合計	80,630	80,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,016	16,028
短期借入金	1,336	2,372
未払金	1,528	1,355
リース債務	—	46
未払法人税等	2,122	1,184
未払費用	1,914	1,835
賞与引当金	2,079	2,216
その他	1,244	1,239
流動負債合計	28,242	26,277
固定負債		
長期借入金	28	19
長期未払金	271	202
リース債務	—	89
繰延税金負債	232	278
その他	41	42
固定負債合計	573	631
負債合計	28,815	26,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,485	10,487
利益剰余金	34,932	37,972
自己株式	△2,012	△2,016
株主資本合計	50,950	53,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	66
為替換算調整勘定	△26	△494
評価・換算差額等合計	468	△428
少数株主持分	395	10
純資産合計	51,814	53,569
負債純資産合計	80,630	80,479

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	104,825	109,123
売上原価	※2 52,083	※2 55,156
売上総利益	52,742	53,967
販売費及び一般管理費	※1, ※2 42,924	※1, ※2 45,861
営業利益	9,817	8,106
営業外収益		
受取利息	40	38
受取配当金	74	94
その他	216	272
営業外収益合計	331	404
営業外費用		
支払利息	66	63
固定資産除売却損	72	—
持分法による投資損失	9	43
為替差損	300	461
その他	154	301
営業外費用合計	603	870
経常利益	9,545	7,640
特別利益		
貸倒引当金戻入額	97	116
特別利益合計	97	116
特別損失		
投資有価証券評価損	3	29
固定資産除売却損	—	29
その他	—	4
特別損失合計	3	62
税金等調整前当期純利益	9,639	7,693
法人税、住民税及び事業税	3,628	2,950
法人税等調整額	329	100
法人税等合計	3,958	3,050
少数株主利益	49	32
当期純利益	5,631	4,610

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,544	7,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,544	7,544
資本剰余金		
前期末残高	10,485	10,485
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	10,485	10,487
利益剰余金		
前期末残高	30,709	34,932
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	98
剰余金の配当	△1,409	△1,669
当期純利益	5,631	4,610
当期変動額合計	4,222	3,040
当期末残高	34,932	37,972
自己株式		
前期末残高	△1,755	△2,012
当期変動額		
自己株式の取得	△257	△6
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	△256	△4
当期末残高	△2,012	△2,016
株主資本合計		
前期末残高	46,983	50,950
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	98
剰余金の配当	△1,409	△1,669
当期純利益	5,631	4,610
自己株式の取得	△257	△6
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	3,966	3,037
当期末残高	50,950	53,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,468	494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△974	△428
当期変動額合計	△974	△428
当期末残高	494	66
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	49	△26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75	△468
当期変動額合計	△75	△468
当期末残高	△26	△494
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,519	468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,051	△897
当期変動額合計	△1,051	△897
当期末残高	468	△428
少数株主持分		
前期末残高	361	395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	△384
当期変動額合計	34	△384
当期末残高	395	10
純資産合計		
前期末残高	48,864	51,814
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	98
剰余金の配当	△1,409	△1,669
当期純利益	5,631	4,610
自己株式の取得	△257	△6
自己株式の処分	0	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,016	△1,282
当期変動額合計	2,949	1,755
当期末残高	51,814	53,569

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,639	7,693
減価償却費	2,106	2,726
のれん償却額	—	24
負ののれん償却額	—	△37
有形固定資産除売却損益 (△は益)	72	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△81
賞与引当金の増減額 (△は減少)	273	136
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△77	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△561	187
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△281	—
受取利息及び受取配当金	△114	△132
支払利息	66	63
為替差損益 (△は益)	11	30
投資有価証券評価損益 (△は益)	16	71
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,861	△1,290
たな卸資産の増減額 (△は増加)	565	394
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,894	△2,021
未払消費税等の増減額 (△は減少)	199	△52
持分法による投資損益 (△は益)	9	43
その他	94	95
小計	12,058	7,883
利息及び配当金の受取額	115	134
利息の支払額	△86	△67
法人税等の支払額	△3,466	△3,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,621	4,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△416	△47
有形固定資産の売却による収入	19	58
有形固定資産の取得による支出	△1,787	△3,524
無形固定資産の取得による支出	△537	△1,205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △500
子会社株式の取得による支出	—	△774
その他	△136	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,857	△5,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,089	1,175
長期借入れによる収入	—	2
長期借入金の返済による支出	△83	△11
配当金の支払額	△1,409	△1,669
自己株式の純増減額（△は増加）	△256	△2
少数株主への配当金の支払額	△38	△32
リース債務の返済による支出	—	△63
その他	△10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,887	△601
現金及び現金同等物に係る換算差額	△106	△152
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,769	△2,599
現金及び現金同等物の期首残高	11,027	13,797
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,797	※1 11,197

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数 25社 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他20社	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数 29社 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他24社 なお、連結子会社は(株)日本バイオテスト研究所、日本光電貿易(上海)(有)、スペイン日本光電ダイアグノスティクス(株)、ニューロトロニクス(株)の4社が増加しています。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社名 (株)コンソルト電子工業	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)およびメディネット光電医療軟件(上海)(有)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしています。	連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、メディネット光電医療軟件(上海)(有)および日本光電貿易(上海)(有)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしています。
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 評価基準は原価法、評価方法は主として次の方法によっています。 製品・商品・半製品：総平均法 仕掛品：個別法 原材料・貯蔵品：最終仕入原価法	(イ)重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。 製品・商品・半製品：総平均法 仕掛品：個別法 原材料・貯蔵品：最終仕入原価法(会計処理の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>4～50年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～15年</td></tr></table> (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これに伴い営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ112百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。これに伴い営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ76百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。 _____	建物及び構築物	4～50年	機械装置及び運搬具	2～15年	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>4～50年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～15年</td></tr></table> (追加情報) 当社および国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正を契機に、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行っています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	建物及び構築物	4～50年	機械装置及び運搬具	2～15年
建物及び構築物	4～50年									
機械装置及び運搬具	2～15年									
建物及び構築物	4～50年									
機械装置及び運搬具	2～15年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ハ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。 (ニ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 ③ 役員賞与引当金 (追加情報) 平成19年7月より役員賞与について、役員報酬額内で支給することになりましたので、これに伴い当連結会計年度より役員賞与引当金の計上を行っていません。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。 ⑤ 役員退職慰労金引当金 (追加情報) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、退任取締役へ退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決したことにより、当連結会計期間発生額および過年度対応額66百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。なお、内規に基づく制度廃止日までに確定していた役員退職慰労金の要支給額271百万円を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。	(ハ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 同左 (ニ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ④ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。	_____ (ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却費については、原則として発生時以降5年間で均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。	のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
8 その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____ _____	(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。 この変更による損益への影響は軽微です。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していました「前払年金費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「前払年金費用」は、624百万円です。 連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しています。 当連結会計年度の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は5,500百万円です。 なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金はありません。	(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ11,507百万円、792百万円、2,143百万円です。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、17,193百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,844百万円です。
※2 関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 76百万円	※2 関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 31百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 18,063百万円	1 給料手当 19,335百万円
2 賞与引当金繰入額 1,663百万円	2 賞与引当金繰入額 1,983百万円
3 退職給付費用 282百万円	3 退職給付費用 1,122百万円
4 減価償却費 1,294百万円	4 減価償却費 1,496百万円
5 法定福利費 2,889百万円	5 法定福利費 3,043百万円
6 旅費交通費 2,118百万円	6 旅費交通費 2,251百万円
7 研究開発費 4,456百万円	7 研究開発費 4,432百万円
8 外形事業税 159百万円	8 外形事業税 156百万円
9 その他 11,996百万円	9 その他 12,038百万円
※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,662百万円です。	※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,656百万円です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,727,745	102,088	238	1,829,595

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,088株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 238株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	660	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	748	17.0	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	878	20.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,829,595	3,740	2,485	1,830,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,740株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 2,485株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	878	20.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	790	18.0	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	834	19.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>8,303百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>5,500百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△6百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>13,797百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	8,303百万円	有価証券	5,500百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△6百万円	現金及び現金同等物	<u>13,797百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>8,701百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,500百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△3百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>11,197百万円</u></td></tr> </table> ※2 株式取得により、新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)および支出(純額)との関係は次のとおりです。 (株)日本バイオテスト研究所 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>231百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>61百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△36百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△170百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>△41百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得による収入</td><td>17百万円</td></tr> </table> ニューロトロニクス(株) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△6百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>456百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>510百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得による支出</td><td>△500百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	8,701百万円	有価証券	2,500百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3百万円	現金及び現金同等物	<u>11,197百万円</u>	流動資産	231百万円	固定資産	61百万円	流動負債	△36百万円	固定負債	△170百万円	のれん	△41百万円	株式の取得価額	45百万円	現金及び現金同等物	62百万円	株式の取得による収入	17百万円	流動資産	55百万円	固定資産	4百万円	流動負債	△6百万円	のれん	456百万円	株式の取得価額	510百万円	現金及び現金同等物	9百万円	株式の取得による支出	△500百万円
現金及び預金	8,303百万円																																														
有価証券	5,500百万円																																														
預入期間が3カ月を超える定期預金	△6百万円																																														
現金及び現金同等物	<u>13,797百万円</u>																																														
現金及び預金	8,701百万円																																														
有価証券	2,500百万円																																														
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3百万円																																														
現金及び現金同等物	<u>11,197百万円</u>																																														
流動資産	231百万円																																														
固定資産	61百万円																																														
流動負債	△36百万円																																														
固定負債	△170百万円																																														
のれん	△41百万円																																														
株式の取得価額	45百万円																																														
現金及び現金同等物	62百万円																																														
株式の取得による収入	17百万円																																														
流動資産	55百万円																																														
固定資産	4百万円																																														
流動負債	△6百万円																																														
のれん	456百万円																																														
株式の取得価額	510百万円																																														
現金及び現金同等物	9百万円																																														
株式の取得による支出	△500百万円																																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			
1 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	136	64	72	機械装置及び運搬具	143	66	76
工具器具及び備品	68	39	29	工具器具及び備品	56	37	18
合計	205	103	101	合計	199	104	95
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 53百万円				1 年内 45百万円			
1 年超 48百万円				1 年超 49百万円			
合計 101百万円				合計 95百万円			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(3) 支払リース料および減価償却費相当額				(3) 支払リース料および減価償却費相当額			
支払リース料 57百万円				支払リース料 71百万円			
減価償却費相当額 57百万円				減価償却費相当額 71百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年内 115百万円				1 年内 139百万円			
1 年超 326百万円				1 年超 147百万円			
合計 441百万円				合計 286百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,544	2,514	970
その他	—	—	—
小計	1,544	2,514	970
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	642	505	△136
その他	—	—	—
小計	642	505	△136
合計	2,186	3,020	833

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	387
譲渡性預金	5,500
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	181
合計	6,068

(注) 連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度より流動資産の「有価証券」に含めて表示しています。
なお、当該譲渡性預金は全額1カ月以内の満期のものです。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	367	749	382
その他	—	—	—
小計	367	749	382
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,791	1,520	△270
その他	—	—	—
小計	1,791	1,520	△270
合計	2,158	2,270	111

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1	0

4 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	387
譲渡性預金	2,500
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	185
合計	3,071

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 取引の内容および利用目的等 当社グループは通常の営業過程における輸出入取引の為替変動によるリスクを軽減するため先物為替予約取引(主として包括予約)を行っています。 ② 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、輸出入取引において発生する外貨建の受取手形、売掛金、買掛金の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針です。 ③ 取引に係るリスク内容 当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。 ④ 取引に係るリスク管理体制 通貨関連のデリバティブ取引は、為替予約のみを行っています。その実行、管理およびリスク管理は経理部が行っており、経理部長は必要に応じて経営会議にデリバティブ取引についての報告を行っています。	① 取引の内容および利用目的等 同左 ② 取引に対する取組方針 同左 ③ 取引に係るリスク内容 同左 ④ 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれにおいても、期末残高がないため該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれにおいても、金利関連のデリバティブ取引は行っていません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および適格退職年金制度を設けています。厚生年金基金制度については、昭和51年に全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しています。適格退職年金制度については、昭和55年に100%移行しています。海外連結子会社の一部については、確定拠出型の制度として年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付債務	△13,537百万円	△13,838百万円
② 未認識過去勤務債務	—	—
③ 未認識数理計算上の差異	934百万円	3,001百万円
④ 年金資産 ※1	13,789百万円	11,834百万円
⑤ 連結貸借対照表計上額純額 (①+②+③+④)	1,185百万円	997百万円
⑥ 前払年金費用	1,185百万円	997百万円
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥)	—	—
	※1 この他に厚生年金基金の年金資産が8,189百万円あります。	※1 この他に厚生年金基金の年金資産が8,237百万円あります。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 勤務費用 ※1	802百万円	829百万円
② 利息費用	268百万円	270百万円
③ 期待運用収益	△306百万円	△275百万円
④ 過去勤務債務の 費用処理額	—	—
⑤ 数理計算上の差異の 費用処理額	△465百万円	345百万円
⑥ 退職給付費用	299百万円	1,169百万円
	※1 この他に厚生年金基金に関する勤務費用が844百万円あります。	※1 この他に厚生年金基金に関する勤務費用が652百万円あります。

4 厚生年金基金制度に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

①年金資産の額	207,901百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	209,884百万円
③差引額(①-②)	△1,983百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成20年3月31日現在)

5.9%

(3) 制度への拠出額に占める会社負担分の割合

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

65.8%

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

①年金資産の額	194,286百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	226,155百万円
③差引額(①-②)	△31,868百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成21年3月31日現在)

6.4%

(3) 制度への拠出額に占める会社負担分の割合

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

65.8%

5 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率	2%	2%
③ 期待運用収益率	2%	2%
④ 過去勤務債務の額の 処理年数	—	—
⑤ 数理計算上の差異の 処理年数	5年	5年
	各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数による定率法により、それ ぞれ発生翌連結会計年度から費用 処理することとしています。	
		同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減価償却資産償却		減価償却資産償却
	たな卸資産および固定資産の未実現利益		たな卸資産および固定資産の未実現利益
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	前払年金費用		前払年金費用
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。		(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	固定負債－繰延税金負債		固定負債－繰延税金負債
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	税務上の繰越欠損金の利用		税務上の繰越欠損金の利用
	均等割		均等割
	子会社の適用税率差異		子会社の適用税率差異
	研究開発減税等		研究開発減税等
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業区分は医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）および当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	89,629	7,511	6,955	728	104,825	—	104,825
(2) セグメント間の内部売上高	7,566	426	—	797	8,790	(8,790)	—
計	97,195	7,938	6,955	1,526	113,615	(8,790)	104,825
営業費用	87,676	7,778	6,751	1,368	103,575	(8,567)	95,007
営業利益	9,518	159	204	157	10,040	(222)	9,817
II 資産	73,036	3,243	4,576	1,340	82,197	(1,567)	80,630

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	95,222	5,893	6,148	1,858	109,123	—	109,123
(2) セグメント間の内部売上高	7,182	468	0	960	8,612	(8,612)	—
計	102,405	6,362	6,148	2,818	117,736	(8,612)	109,123
営業費用	94,612	6,274	6,182	2,490	109,559	(8,542)	101,017
営業利益	7,793	88	(33)	328	8,176	(70)	8,106
II 資産	72,140	3,159	4,435	1,971	81,706	(1,226)	80,479

(注) 1 地域は、地理的近接度によって区分しています。

日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

- (1) 米 州……米国
- (2) 欧 州……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア
- (3) アジア州……中国、シンガポール、韓国、インド

2 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の主な内容は、当社管理部門の資産および投資有価証券等であり、金額は以下のとおりです。

前連結会計年度 5,231百万円

当連結会計年度 5,446百万円

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」

(前連結会計年度)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これに伴い当連結会計年度では、営業利益が112百万円（日本）減少しています。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。これに伴い当連結会計年度では、営業利益が76百万円（日本）減少しています。

(当連結会計年度)

当社および国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い耐用年数を変更しています。この変更による損益への影響は軽微です。

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っています。この変更による損益への影響は軽微です。

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。

【海外売上高】

海外売上高および連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,445	8,043	5,173	1,024	25,687
連結売上高(百万円)					104,825
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	10.9	7.7	4.9	1.0	24.5

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,856	6,791	6,011	1,062	21,721
連結売上高(百万円)					109,123
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	7.2	6.2	5.5	1.0	19.9

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① 米 州 ……米国、メキシコ、コロンビア、ペルー

② 欧 州 ……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア

③ アジア州 ……中国、シンガポール、韓国、ベトナム、タイ

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,170.31円	1,219.06円
1株当たり当期純利益	128.01円	104.94円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,814	53,569
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,418	53,558
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	395	10
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,829	1,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	43,935	43,934

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,631	4,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,631	4,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,994	43,935

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,333	2,370	1.937	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	1.749	—
1年以内に返却予定のリース債務	—	46	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	19	1.902	平成22年～平成28年
リース債務(1年以内に返却予定のものを除く。)	—	89	—	平成22年～平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,364	2,526	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

ただしリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4	4	3	5
リース債務	45	24	19	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	26,732	27,123	24,452	30,815
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	2,275	1,638	672	3,108
四半期純利益 (百万円)	1,202	1,003	504	1,899
1株当たり 四半期純利益 (円)	27.37	22.84	11.49	43.24

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,945	2,997
受取手形	413	264
売掛金	※1 25,846	※1 23,659
有価証券	5,500	2,500
製品	3,485	—
商品	1,700	—
半製品	95	—
商品及び製品	—	5,743
仕掛品	141	89
原材料	201	—
貯蔵品	2	—
原材料及び貯蔵品	—	232
前渡金	3	6
繰延税金資産	1,162	1,268
前払費用	160	284
未収収益	170	165
関係会社短期貸付金	5,316	5,667
未収入金	※1 9,265	※1 7,547
立替金	1,122	1,743
その他	403	83
貸倒引当金	△24	△7
流動資産合計	57,913	52,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,788	5,847
減価償却累計額	△3,485	△3,639
建物（純額）	2,303	2,208
構築物	206	212
減価償却累計額	△170	△177
構築物（純額）	36	34
機械及び装置	1,336	1,238
減価償却累計額	△1,141	△1,075
機械及び装置（純額）	195	162
車両運搬具	47	49
減価償却累計額	△32	△36
車両運搬具（純額）	15	13
工具、器具及び備品	8,857	9,742
減価償却累計額	△7,189	△8,103
工具、器具及び備品（純額）	1,668	1,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
土地	2,008	2,138
建設仮勘定	353	187
有形固定資産合計	6,580	6,382
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	929	1,737
電話加入権	19	18
その他	—	80
無形固定資産合計	949	1,836
投資その他の資産		
投資有価証券	3,581	2,836
関係会社株式	2,217	2,732
関係会社出資金	1,501	2,401
従業員に対する長期貸付金	19	14
繰延税金資産	167	536
その他	1,334	1,164
貸倒引当金	△442	△307
投資その他の資産合計	8,379	9,379
固定資産合計	15,909	17,598
資産合計	73,823	69,843
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 18,718	※1 14,711
短期借入金	512	512
未払金	1,189	927
未払法人税等	1,786	635
未払費用	1,116	1,048
前受金	105	69
預り金	※1 2,027	※1 1,955
賞与引当金	882	921
その他	0	0
流動負債合計	26,339	20,781
固定負債		
長期借入金	9	7
長期未払金	271	202
固定負債合計	281	209
負債合計	26,620	20,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	3	5
資本剰余金合計	10,485	10,487
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	23,960	27,460
繰越利益剰余金	5,583	4,163
利益剰余金合計	30,693	32,772
自己株式	△2,012	△2,016
株主資本合計	46,711	48,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	63
評価・換算差額等合計	491	63
純資産合計	47,202	48,852
負債純資産合計	73,823	69,843

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	※1 47,814	※1 51,668
商品売上高	※1 21,238	※1 17,659
売上高合計	69,052	69,328
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,606	5,186
当期製品製造原価	※1, ※3 5,300	※1, ※3 6,398
当期製品仕入高	※1 19,920	※1 20,399
当期商品仕入高	※1 12,348	※1 13,999
合計	44,175	45,983
商品及び製品期末たな卸高	5,186	5,624
売上原価合計	38,989	40,359
売上総利益	30,063	28,968
販売費及び一般管理費	※2, ※3 21,712	※2, ※3 23,699
営業利益	8,350	5,268
営業外収益		
受取利息	※1 98	※1 68
受取配当金	※1 359	※1 442
受取地代家賃	※1 125	※1 133
その他	※1 273	※1 211
営業外収益合計	858	855
営業外費用		
支払利息	※1 14	※1 21
固定資産除売却損	66	—
為替差損	299	396
その他	85	108
営業外費用合計	466	526
経常利益	8,742	5,596
特別利益		
貸倒引当金戻入額	84	200
特別利益合計	84	200
特別損失		
固定資産除売却損	—	26
投資有価証券評価損	3	29
関係会社株式評価損	10	59
関係会社貸倒引当金繰入額	161	—
その他	—	4
特別損失合計	174	119
税引前当期純利益	8,652	5,677
法人税、住民税及び事業税	3,013	2,109
法人税等調整額	355	△181
法人税等合計	3,368	1,928
当期純利益	5,283	3,749

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		2,135	39.5	2,458	38.6
II 外注加工費		2,099	38.9	2,506	39.3
III 労務費	※1	494	9.2	515	8.1
IV 経費	※2	667	12.4	889	14.0
当期総製造費用		5,396	100.0	6,370	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		149		236	
合計		5,546		6,607	
期末半製品仕掛品たな卸高		236		208	
他勘定振替高	※3	8		—	
当期製品製造原価		5,300		6,398	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	このうち賞与引当金繰入額は、47百万円です。	※1	このうち賞与引当金繰入額は、49百万円です。
※2	このうち主なものは、次のとおりです。 減価償却費 384百万円 水道光熱費 15百万円 厚生費 13百万円 修繕費 11百万円 租税公課 10百万円	※2	このうち主なものは、次のとおりです。 減価償却費 623百万円 水道光熱費 14百万円 厚生費 11百万円 運賃荷造費 9百万円 修繕費 7百万円
※3	他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 機械及び装置 8百万円 計 8百万円		_____
4	原価計算の方法は、総合原価計算を採用しています。	4	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,544	7,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,482	10,482
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,482	10,482
その他資本剰余金		
前期末残高	2	3
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	3	5
資本剰余金合計		
前期末残高	10,485	10,485
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	10,485	10,487
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,149	1,149
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	19,960	23,960
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	3,500
当期変動額合計	4,000	3,500
当期末残高	23,960	27,460
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,708	5,583
当期変動額		
剰余金の配当	△1,409	△1,669
当期純利益	5,283	3,749
別途積立金の積立	△4,000	△3,500
当期変動額合計	△125	△1,420
当期末残高	5,583	4,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	26,818	30,693
当期変動額		
剰余金の配当	△1,409	△1,669
当期純利益	5,283	3,749
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	3,874	2,079
当期末残高	30,693	32,772
自己株式		
前期末残高	△1,755	△2,012
当期変動額		
自己株式の取得	△257	△6
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	△256	△4
当期末残高	△2,012	△2,016
株主資本合計		
前期末残高	43,093	46,711
当期変動額		
剰余金の配当	△1,409	△1,669
当期純利益	5,283	3,749
自己株式の取得	△257	△6
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	3,618	2,077
当期末残高	46,711	48,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,464	491
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△973	△427
当期変動額合計	△973	△427
当期末残高	491	63
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,465	491
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△974	△427
当期変動額合計	△974	△427
当期末残高	491	63
純資産合計		
前期末残高	44,558	47,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△1,409	△1,669
当期純利益	5,283	3,749
自己株式の取得	△257	△6
自己株式の処分	0	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△974	△427
当期変動額合計	2,643	1,649
当期末残高	47,202	48,852

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	デリバティブ(為替予約取引) ……時価法	デリバティブ(為替予約取引) 同左
3 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	評価基準：原価法 評価方法： (1) 製品・商品・半製品 …… 総平均法 (2) 仕掛品 …… 個別法 (3) 原材料・貯蔵品 …… 最終仕入原価法	評価基準：原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく簿価切 下げの方法) 評価方法： (1) 製品・商品・半製品 …… 総平均法 (2) 仕掛品 …… 個別法 (3) 原材料・貯蔵品 …… 最終仕入原価法 (会計処理の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しています。 なお、この変更による損益への影 響は軽微です。
4 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法を採用していま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物及び構築物 4～50年 機械装置及び 車輛運搬具 2～15年 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年 度より平成19年4月1日以降に取得 した有形固定資産については、改正 後の法人税法に基づく減価償却の方 法に変更しています。 なお、これにより営業利益、経常 利益および税引前当期純利益はそれ ぞれ84百万円減少しています。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法を採用していま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物及び構築物 4～50年 機械装置及び 車輛運搬具 2～15年

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。 なお、これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ62百万円減少しています。 (2) 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 6 引当金の計上基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 (3) 役員賞与引当金 (追加情報) 平成19年7月より役員賞与について、役員報酬額内で支給することになりましたので、これに伴い当事業年度より役員賞与引当金の計上を行っていません。	(追加情報) 当社の機械装置については、法人税法の改正を契機に、当事業年度より耐用年数の見直しを行っています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 同左 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当事業年度末は前払年金費用(610百万円)を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。 (5) 役員退職慰労金引当金 (追加情報) 平成19年 6月28日開催の定時株主総会において、退任取締役の退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決したことにより、当事業年度発生額および過年度対応額66百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。 なお、内規に基づく制度廃止日までに確定していた役員退職慰労金の要支給額271百万円を、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当事業年度末は前払年金費用(503百万円)を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	
8 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。 この変更による損益への影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表) 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しています。 当事業年度の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は5,500百万円です。 なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金はありません。 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していました「立替金」は、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。 なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「立替金」は、443百万円です。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>24,532百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>9,089百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>7,339百万円</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>1,828百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 保証債務残高は24百万円で保証内容は次のとおりです。 <table> <tr> <td>関係会社の銀行借入債務等</td><td></td></tr> <tr> <td>日本光電ヨーロッパ(有)</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>24百万円</td></tr> </table> (このうち、24百万円は外貨建のものです(EUR 150千)。)	売掛金	24,532百万円	未収入金	9,089百万円	買掛金	7,339百万円	預り金	1,828百万円	関係会社の銀行借入債務等		日本光電ヨーロッパ(有)	24百万円	その他	0百万円	計	24百万円	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>21,953百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>7,313百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>5,261百万円</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>1,746百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 保証債務残高は218百万円で保証内容は次のとおりです。 <table> <tr> <td>関係会社の銀行借入債務等</td><td></td></tr> <tr> <td>日本光電貿易(上海)(有)</td><td>209百万円</td></tr> <tr> <td>スパン日本光電ダイア</td><td></td></tr> <tr> <td>グノスティクス(株)</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>218百万円</td></tr> </table> (このうち、217百万円は外貨建のものです(RMB 14,581千、INR 4,000千)。)	売掛金	21,953百万円	未収入金	7,313百万円	買掛金	5,261百万円	預り金	1,746百万円	関係会社の銀行借入債務等		日本光電貿易(上海)(有)	209百万円	スパン日本光電ダイア		グノスティクス(株)	8百万円	その他	0百万円	計	218百万円
売掛金	24,532百万円																																				
未収入金	9,089百万円																																				
買掛金	7,339百万円																																				
預り金	1,828百万円																																				
関係会社の銀行借入債務等																																					
日本光電ヨーロッパ(有)	24百万円																																				
その他	0百万円																																				
計	24百万円																																				
売掛金	21,953百万円																																				
未収入金	7,313百万円																																				
買掛金	5,261百万円																																				
預り金	1,746百万円																																				
関係会社の銀行借入債務等																																					
日本光電貿易(上海)(有)	209百万円																																				
スパン日本光電ダイア																																					
グノスティクス(株)	8百万円																																				
その他	0百万円																																				
計	218百万円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>製品・商品売上高</td><td>55,523百万円</td></tr> <tr> <td>製品・商品・原材料仕入高</td><td>21,307百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>285百万円</td></tr> <tr> <td>受取地代家賃</td><td>121百万円</td></tr> <tr> <td>その他(営業外収益)</td><td>190百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>6百万円</td></tr> </table> ※2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>1 運賃荷造費</td><td>1,009百万円</td></tr> <tr> <td>2 給料手当</td><td>6,201百万円</td></tr> <tr> <td>3 賞与</td><td>1,080百万円</td></tr> <tr> <td>4 法定福利費</td><td>1,184百万円</td></tr> <tr> <td>5 退職給付費用</td><td>170百万円</td></tr> <tr> <td>6 賞与引当金繰入額</td><td>652百万円</td></tr> <tr> <td>7 減価償却費</td><td>775百万円</td></tr> <tr> <td>8 研究開発費</td><td>4,437百万円</td></tr> <tr> <td>9 外形事業税</td><td>116百万円</td></tr> <tr> <td>10 その他</td><td>6,085百万円</td></tr> </table> 販売費と一般管理費のおおよその割合は32:68です。 ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,614百万円です。	製品・商品売上高	55,523百万円	製品・商品・原材料仕入高	21,307百万円	受取利息	69百万円	受取配当金	285百万円	受取地代家賃	121百万円	その他(営業外収益)	190百万円	支払利息	6百万円	1 運賃荷造費	1,009百万円	2 給料手当	6,201百万円	3 賞与	1,080百万円	4 法定福利費	1,184百万円	5 退職給付費用	170百万円	6 賞与引当金繰入額	652百万円	7 減価償却費	775百万円	8 研究開発費	4,437百万円	9 外形事業税	116百万円	10 その他	6,085百万円	※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>製品・商品売上高</td><td>56,169百万円</td></tr> <tr> <td>製品・商品・原材料仕入高</td><td>21,877百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>348百万円</td></tr> <tr> <td>受取地代家賃</td><td>128百万円</td></tr> <tr> <td>その他(営業外収益)</td><td>142百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>10百万円</td></tr> </table> ※2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>1 運賃荷造費</td><td>1,027百万円</td></tr> <tr> <td>2 給料手当</td><td>7,066百万円</td></tr> <tr> <td>3 賞与</td><td>1,127百万円</td></tr> <tr> <td>4 法定福利費</td><td>1,249百万円</td></tr> <tr> <td>5 退職給付費用</td><td>538百万円</td></tr> <tr> <td>6 賞与引当金繰入額</td><td>702百万円</td></tr> <tr> <td>7 減価償却費</td><td>932百万円</td></tr> <tr> <td>8 研究開発費</td><td>4,398百万円</td></tr> <tr> <td>9 外形事業税</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>10 その他</td><td>6,548百万円</td></tr> </table> 販売費と一般管理費のおおよその割合は27:73です。 ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,577百万円です。	製品・商品売上高	56,169百万円	製品・商品・原材料仕入高	21,877百万円	受取利息	46百万円	受取配当金	348百万円	受取地代家賃	128百万円	その他(営業外収益)	142百万円	支払利息	10百万円	1 運賃荷造費	1,027百万円	2 給料手当	7,066百万円	3 賞与	1,127百万円	4 法定福利費	1,249百万円	5 退職給付費用	538百万円	6 賞与引当金繰入額	702百万円	7 減価償却費	932百万円	8 研究開発費	4,398百万円	9 外形事業税	108百万円	10 その他	6,548百万円
製品・商品売上高	55,523百万円																																																																				
製品・商品・原材料仕入高	21,307百万円																																																																				
受取利息	69百万円																																																																				
受取配当金	285百万円																																																																				
受取地代家賃	121百万円																																																																				
その他(営業外収益)	190百万円																																																																				
支払利息	6百万円																																																																				
1 運賃荷造費	1,009百万円																																																																				
2 給料手当	6,201百万円																																																																				
3 賞与	1,080百万円																																																																				
4 法定福利費	1,184百万円																																																																				
5 退職給付費用	170百万円																																																																				
6 賞与引当金繰入額	652百万円																																																																				
7 減価償却費	775百万円																																																																				
8 研究開発費	4,437百万円																																																																				
9 外形事業税	116百万円																																																																				
10 その他	6,085百万円																																																																				
製品・商品売上高	56,169百万円																																																																				
製品・商品・原材料仕入高	21,877百万円																																																																				
受取利息	46百万円																																																																				
受取配当金	348百万円																																																																				
受取地代家賃	128百万円																																																																				
その他(営業外収益)	142百万円																																																																				
支払利息	10百万円																																																																				
1 運賃荷造費	1,027百万円																																																																				
2 給料手当	7,066百万円																																																																				
3 賞与	1,127百万円																																																																				
4 法定福利費	1,249百万円																																																																				
5 退職給付費用	538百万円																																																																				
6 賞与引当金繰入額	702百万円																																																																				
7 減価償却費	932百万円																																																																				
8 研究開発費	4,398百万円																																																																				
9 外形事業税	108百万円																																																																				
10 その他	6,548百万円																																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,727,745	102,088	238	1,829,595

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,088株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 238株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,829,595	3,740	2,485	1,830,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,740株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 2,485株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>8百万円</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しています。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>5百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table>		工具器具及び備品	取得価額相当額	23百万円	減価償却累計額相当額	15百万円	期末残高相当額	8百万円	1 年内	5百万円	1 年超	2百万円	合計	8百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	1 年内	15百万円	1 年超	14百万円	合計	29百万円	1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しています。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>5百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table>		工具器具及び備品	取得価額相当額	23百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	期末残高相当額	2百万円	1 年内	2百万円	1 年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	1 年内	14百万円	1 年超	1百万円	合計	14百万円
	工具器具及び備品																																																
取得価額相当額	23百万円																																																
減価償却累計額相当額	15百万円																																																
期末残高相当額	8百万円																																																
1 年内	5百万円																																																
1 年超	2百万円																																																
合計	8百万円																																																
支払リース料	5百万円																																																
減価償却費相当額	5百万円																																																
1 年内	15百万円																																																
1 年超	14百万円																																																
合計	29百万円																																																
	工具器具及び備品																																																
取得価額相当額	23百万円																																																
減価償却累計額相当額	21百万円																																																
期末残高相当額	2百万円																																																
1 年内	2百万円																																																
1 年超	1百万円																																																
合計	2百万円																																																
支払リース料	5百万円																																																
減価償却費相当額	5百万円																																																
1 年内	14百万円																																																
1 年超	1百万円																																																
合計	14百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	賞与引当金		賞与引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	関係会社株式等評価損		関係会社株式等評価損
	減価償却資産償却		減価償却資産償却
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	前払年金費用		前払年金費用
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。		(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	繰延税金資産の評価性引当額の増減		繰延税金資産の評価性引当額の増減
	研究開発減税等		研究開発減税等
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,074.35円	1,111.94円
1株当たり当期純利益	120.10円	85.33円

(注) 1 前事業年度および当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,202	48,852
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,202	48,852
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,829	1,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	43,935	43,934

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,283	3,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,283	3,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,994	43,935

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	エーザイ(株)	330,608	952
		(株)りそなホールディングス	195,000	255
		小野薬品工業(株)	55,000	237
		日機装(株)	337,000	189
		大東建託(株)	38,000	125
		A G S (株)	14,000	97
		大栄不動産(株)	110,500	78
		(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ	146,180	69
		そしあす証券(株)	76,480	59
		I N O V I S E M E D I C A L, I N C	315,976	51
		その他 (41銘柄)	1,152,407	536
合計			2,771,151	2,651

【その他】

種類および銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	国内譲渡性預金	—	2,500
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資) シナジーベンチャーズⅡ	—	185
合計			—	2,685

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,788	78	19	5,847	3,639	170	2,208
構築物	206	5	—	212	177	6	34
機械及び装置	1,336	29	128	1,238	1,075	56	162
車両運搬具	47	4	2	49	36	6	13
工具器具及び備品	8,857	1,241	356	9,742	8,103	1,232	1,639
土地	2,008	130	—	2,138	—	—	2,138
建設仮勘定	353	121	288	187	—	—	187
有形固定資産計	18,599	1,610	794	19,415	13,032	1,472	6,382
無形固定資産							
特許権	1	0	1	0	0	0	0
ソフトウェア	1,358	1,055	105	2,308	571	240	1,737
電話加入権	20	—	—	20	1	0	18
その他	—	100	—	100	20	20	80
無形固定資産計	1,380	1,156	107	2,429	592	260	1,836
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具及び備品	増加額	開発・生産用機器	169百万円
		金型	497百万円
		什器備品	130百万円
ソフトウェア	増加額	業務用ソフトウェア関連費用	932百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	466	117	—	269	315
賞与引当金	882	921	882	—	921

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額、債権の回収による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	2,540
別段預金	7
普通預金	7
外貨普通預金	438
計	2,993
合計	2,997

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)シースターコーポレーション	57
(株)尾関	56
ミドリ安全(株)	42
住電オプコン(株)	24
昭和電子機器(株)	23
その他	60
合計	264

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	86
5月	68
6月	80
7月	28
8月	0
9月以降	—
合計	264

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本光電関西㈱	3,205
日本光電東京㈱	3,054
㈱日本光電中部	2,516
日本光電九州㈱	2,180
日本光電中四国㈱	2,031
その他	10,670
合計	23,659

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	売掛金回収率(%)	売掛金滞留期間(日)
①	②	③	④	$\frac{③}{①+②} \times 100$	$\frac{①+④}{2} \div \frac{②}{12} \times 30$
25,846	72,367	74,554	23,659	75.9	123.13

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

ニ 商品及び製品

商品 (百万円)	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	計 (百万円)
1,938	3,685	119	5,743

ホ 仕掛品

仕掛品 (百万円)
89

ヘ 原材料及び貯蔵品

原材料 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
229	2	232

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本光電富岡㈱	900
日本光電アメリカ㈱	882
日本光電中四国㈱	840
日本光電中部㈱	700
日本光電東北㈱	350
日本光電関西㈱	350
その他（８社）	1,645
合計	5,667

チ 未収入金

区分	金額(百万円)
材料等譲渡代	6,495
関係会社精算代金	816
その他	234
合計	7,547

ｂ 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
りそな決済サービス㈱	5,333
日本光電富岡㈱	5,037
東芝メディカルシステムズ㈱	1,148
日本ベクトン・ディッキンソン㈱	267
エドワーズライフサイエンス㈱	235
その他	2,688
合計	14,711

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、決算公告については、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページに掲載しています。 (ホームページアドレス http://www.nihonkohden.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度 (第57期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書および確認書	第58期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出
	第58期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出
	第58期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書			平成20年4月11日 平成20年5月13日 平成20年6月11日 平成20年7月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成20年 6 月12日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成21年 6 月29日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成20年6月12日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成21年 6 月29日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 鈴木文雄は、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有し、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社および連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第58期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。